

平成28年度第2回行財政改革審議会会議録

日時

平成28年10月27日（木）午後2時～午後4時

場所

流山市役所第1庁舎3階 庁議室

出席委員

浅川委員、近藤委員、洞下委員、熊坂委員、
高橋委員、井田委員、高櫻委員、梶間委員、
石合委員、野村委員、森委員

傍聴者

1名

欠席委員

平野委員、神田委員

関係部署

財政調整課（秋元財政調整課長、福吉財政調整課長補佐）

事務局

山田総合政策部長、
渋谷行政改革推進課長、
深津行政改革推進課長補佐、梅田主任主事、竹中主事

議題

流山市の財政状況について

内容

別添議事録（概要）のとおり

添付資料

【資料1】平成27年度決算における流山市財政状況説明資料

議事録（概要）

開会宣言

（野村会長）

それでは第2回流山市行財政改革審議会を開催する。

なお、予めご報告申し上げるが、流山市では「審議会等の会議の公開に関する指針」を策定し、審議会等の会議は原則公開とする旨規定している。

本日も、既に傍聴人の方々にお入りいただいているのであらかじめご了解いただきたい。

また録音の申し出があったので、これを許可したい。

本日の委員の出席状況だが、欠席の方は、平野委員、神田委員の2名である。また、近藤委員は午後3時までのご出席とのことで、よろしくお願いしたい。

委員の半数以上の出席があるので、流山市行財政改革審議会条例の規定に則り会議は成立していることを報告する。

はじめに、本日の進行について事務局から説明をお願いしたい。

（事務局）

それでは、本日の進行について説明したい。

まず資料の確認である。8月に「財政白書」と「自治基本条例」を事前にお送りしたが、本日はご持参いただいているか。

その他は本日の次第、さらに日程調整表と意見シートをお配りしているが、こちらについては後ほど説明したい。

次に本日の進行についてだが、お配りしてある「財政白書」等の資料をベースに担当課である財政調整課から流山市の財政状況について説明したい。説明の後、質疑応答を行う予定である。

（野村会長）

承知した。それでは、審議を進めていきたい。

流山市の財政状況について、財政調整課から説明をお願いしたい。

説明は3部に分かれているので、その合間にご質問等あればしていただきたい。それではよろしくお願いしたい。

(秋元財政調整課長)

前回の審議会で健全財政維持条例(案)について諮問したが、本日は今後の審議に必要なと思われる「流山市の財政状況について」、ご説明したい。事前に配布した財政白書に沿って説明したい。

～以下、流山市の財政状況について説明～

以上で説明を終了する。

(野村会長)

それではご質問のある委員はお願いしたい。森委員。

(森委員)

まず1点だが、臨時財政対策債について、普通交付税として国から支給されるものが国の財政難によって一部支給されないで起債に振り分けられるということは、通常必要なお金の足りない分をずっと起債で賄っていくのか。ずっと累積されていくばかりなのか。償還の仕組みがどうなっているのか教えていただきたい。

もう1つは、流山市の財政が健全化しているひとつの要因として、人員数の減少に伴い人件費の比率が下がっているという話があったが、いわゆる業務委託費や臨時職員の費用等、人件費に換算されていない費用の振り替えがあって、そこまで含めるとどうなのか。本当に人件費というのは大きく実質的に、市の財政を健全化するほどに下がっているのか。それとも人件費的性格であるけれどそれは含まれていないということなのか。

(秋元財政調整課長)

臨時財政対策債の償還については、これは普通の地方債と同じように年限を決めて利率何パーセントで借りるので、毎年の元利償還金というのは発生し、それは毎年払い続けることになる。

ただし、国の政策で借りているものなので、元利償還金については基準財政需要額に入れることになる、要するに国の方で将来に渡って面倒

を見る仕組みになっている。

（森委員）

では起債はするが、国が起債した分の償還分をもう一度支給分として見るということか。

（秋元財政調整課長）

その通りである。

それから人件費のお話だが、おっしゃる通り、臨時職員の報酬というのは物件費のところに入り込んでいるが、具体的に今、物件費の中のいくら分かという数値は持ち合わせていない。

（森委員）

認識としてはいかがか。それに振り替えたことで人件費が減ったという要素が比重として大きいのか、振り替えたけれどもたいした比重ではなくて、実質的に人員なり人件費の減少が財政改善に大きく貢献しているという認識なのか。

（秋元財政調整課長）

数値的にお示しできないが、実質分の人件費は減っていると考えている。

（野村会長）

他にご質問やご意見はあるか。

（梶間委員）

自治基本条例の第23条5項に「歳入における市税の2割を超える地方債を発行する事業を実施する場合」とあるが、来年人口増加の見込みが予想以上に増え、おおたかの森小中学校と市民総合体育館の建設や他に増築などいろいろとあるが、5項の「歳入における市税の2割を超える」というのは具体的にどういうケースになるのか、その辺の説明をもう少ししていただきたい。

(山田総合政策部長)

地方債の発行額について、市税の2割を超える地方債を発行する場合、これは逐条解説に書かれているが、自治基本条例第23条第5項、「市長は歳入における市税の2割を超える地方債を発行する事業を実施する場合は市民投票などの多様な方法によって必ず市民の意見を求めその結果を尊重しなければならない」という規定となっている。

そのため市税の2割を超える地方債発行ということで、平成27年度の市税額が約248億円、これの2割にあたる約49億6千万円の地方債発行を単年度で行う場合には住民投票などの多様な方法によって必ず市民の意見を求めなさいということである。

(梶間委員)

単年度ということで、今回の場合はそれに当たらないのか。

(山田総合政策部長)

市民投票などの多様な方法ということで、必ず市民投票をやらなくてはいけないということではなくて、市民の意見を求めなさいということであり、当時は2割にあたる地方債発行があったが、タウンミーティング、公聴会、パブリックコメントを市内各所で行った。義務教育施設ということで、行政がやらなくてはいけないという判断の元で市民投票の実施はしていない。

(野村会長)

今話題にあがったのは、事前に配布された自治基本条例資料の30ページ、31ページに記載がある。

引き続き質問をお願いしたい。梶間委員。

(梶間委員)

地方債などを発行し、大きな事業をやる際に借金をするというのではなくて、それを抑え財政を健全化するために、この規定があるとの理解で良いか。

(山田総合政策部長)

どちらかというところ、多様な意見をちゃんと聞きなさいということである。地方債の発行について、単年でなぜこんなに上下するのかということ、今住んでいる流山市民の方に、ひとつの年度における100億円の事業を全部負担してくれということではなく、これから入って来る人にも、道路を使っただけ、整備したインフラを使っただけの中で将来入ってくる方にも平等に負担していただくという意味で、地方債の制度があると思う。

(野村会長)

他に質問はあるか。洞下委員。

(洞下委員)

今回の条例制定について、財政健全化法よりも厳しくしたいということであるが、どういう範囲で厳しくするのか。例えば、同じ指標ごとに率を下げようとするのか、それとも別の指標を持ってきて数値を明らかにして規定していくのか、それともただ理念的な内容で条例を作っていくのか、どちらか。

(秋元財政調整課長)

これまで説明したような指標を用いて、国が決められている基準よりも低い数値を目標値とするような条例制定を考えている。例えば、国では20%がボーダーラインだが、それを流山市では10%にして、そこを超えないような財政運用をしていこうという縛りをつける条例案である。

(洞下委員)

これまで説明があった4つの財政指標に対しての流山市の基準を作ろうということか。

(秋元財政調整課長)

その通りである。

(洞下委員)

それについて、意見として我々にどのようなことを期待しているのか。

(秋元財政調整課長)

まず、そういう条例が必要かどうかという審議がひとつ。それから、そこで私達がお示しする基準が財政運営の指標として妥当なのかどうか。さらには、新しく定めようとしている基準値があるので、そこにその数値を目標とすれば健全な財政運営が維持することが出来るか。その3点かと考えている。

(野村会長)

それが今後、審議のポイントになるのではないかと私も思う。基準を下げる根拠などが非常に難しいのではないかと。洞下委員がご質問されたところを踏まえて、条例案を作っていただきたい。そうでないと審議会で決められないことが多分にあるのではないかと考える。

他に質問はあるか。

(梶間委員)

先程の質問も含めてなのだが、今の話でいうと、財政が非常に健全化している現状があるのだろうと思う。その理由を人件費という形で強調するが、人件費の削減は限界にきていると私は組合の立場から感じる。

今回さらに厳しく抑えようという指標を作るというのは、何を求めてやろうとしているのか。市民投票を含め財政に対し直接声を聞こうとする条例も出来ており、そういう点からも他の自治体に比べれば非常に財政についての市民意識も高いと考える。

私は今の状態で不安は見えない。おおたかの森小中学校の建設など、ああいっただ事業による地方債で財政を圧迫していくといった問題はあるが。

(山田総合政策部長)

流山市の現状は人口増加だが、いずれは日本全体で人口減少になっていく。その中でいずれは高止まりしている税収も下がってくる。一番の大もとである税収が下がった時に、これまでの借金がいっぱいあり、こ

れを返さなくてはいけないとなると、今度は住民サービスが滞ってしまってという懸念がある。

流山市は現在人口が増えているが、あと10年、20年もすると人口が減少し、税収が下がる。それを見越して地方債の発行について、現行国基準ではここまでと言っているけれども、税収が下がった時にある程度歯止めを効かせるような条例制定をしておいた方が、将来の市民の方達にも安心して住めるまちになるといった考えである。

(洞下委員)

流山市自体が、財政が悪化する要因として税収の問題、その中で人口の減少を十何年後に見越しているわけであるが、その時点での財政見込みというのは提出できるか。

財政見込みが悪化することによって、これだけの金額が絶対に必要だという見込みが立つ。そして現状の部分と比較し積立金が必要であるなど、財政の基準をこの位にしておかないといけないという見込みが立つ。

結局、今あるものを全て使ってしまったら、その時に対応できないから、ある程度調整をしようというのであれば、どこの部分がこういう理由で下落するというリスクの部分について提出することは可能か。

(山田総合政策部長)

人口見通しについては現在すでに作っており、来年また見直し作業を行うが、10年、15年先の財政見通しというのはなかなか立てられない状況である。国の交付税や交付金の基準が毎年少しずつ変わっている状況の中で、人口規模から10年先の市税がおおよそこの位だろうというのはある程度出せるかもしれないが、それに伴う市役所全体の事業費、全部の事業を積算するのは非常に難しい。

来年以降、総合計画ということで、10年先までのある程度のイメージはこれから作っていく予定である。10年先についてこういったまちづくりが必要だろうという方針と、3年先までの財政見通しはその中で作ることができると思っている。

民間では10年先まできちんと計画があるかもしれないが、行政ではそこまでは難しい。

(洞下委員)

厳しい基準を作りたいとのことであったが、ある程度予算が見えていなければそれは厳しい基準ではなく、妥当な基準だと考える。

(梶間委員)

将来的な人口の問題を言うのであれば、現在顕在化している問題としては、予想以上におおたかの森地区を中心に区画整理事業でマンションが建ったりしてどんどん人口が増えており、それに伴い保育所なども作らなくてはいけなくなっていて、さらに小・中学校も来年また増築しなくてはならない、そして周辺に小学校を作るなどで建設費の問題も出てくるのではないかと心配するわけである。

将来というが、3年から5年のスパンで、現在のこの区画整理事業の中で人口をどれぐらいに抑えていって、どう福祉の政策をやるのか。そこもきちんと押さえないといけないのではないかと。

(山田総合政策部長)

昨年、実施計画で4年分の見通しを立て、合わせて10年先までの人口見通しを公表している。資料として後ほど郵送するが、それを見ただけであればある程度人口予測はできると考える。ただ流山市としては、人口を抑制するという政策は今のところは考えていない。

(梶間委員)

そこを計画的にやらないといけない。だから財政を圧迫するという話になると考える。

(森委員)

今行われた議論については、前回もちょっと議論があって、なぜ条例を定めるのか、法的拘束力があるものにするのかについて、市としては一種の理念を示したいということで、例示として出されたのは、市長が変わっても、議会の構成が変わっても、ある程度縛りとなるような理念的なものを条例として作りたいということだったので、そこに沿って議論を進めるのはどうか。

今二人の委員が言われたのはもっと具体的な、実際にどういう方向に

財政を持っていくのかということであり、それを審議会の審議目的とするのか。そこをはっきりさせないといけない。

(野村会長)

財政調整課としてのイメージ、こういうものを提示するのだということについて、もう一度説明願いたい。

(秋元財政調整課長)

問題点はここではなかなか整理できないので持ち帰って整理するが、今、議論としては、税金は下がるけど保育などいろいろな需要があることで経費が増大する中で財政をどう運営するのか、財政が健全なことをどう担保するのかということで論点が二つあるので、ここはうまく整理したい。

先程も申し上げたが、税金が下がってくれば、それに見合った政策を計画の中でやっていく。それとは別に健全性をどう担保するかということが今回の条例の趣旨なので、そこはうまく切り離していいのではないかと考えている。

(野村会長)

皆さんの意見を聞かれて、ポイントはお分かりだと思う。過去のいろんな数値が出て現状がこうだと言われても、将来の予測が出てないとその基準作りも出来ない。また、果たして審議会としてどこまで踏み込めるかがポイントかと思う。

他に質問はあるか。熊坂委員。

(熊坂委員)

私が気になったのは、現在のおおたかの森地区周辺の人口増加に対して非常にお金がかかる。また、保育園を作っても10年後、15年後はどうなるのかといったことが心配のひとつである。そこで、企業誘致についてはどう考えているのか。これは税金の意味では非常に大事なことだと考える。

大規模な工事も進んでいるようだが、他の各市ではいろいろと大きな工業団地があるが、流山市にも工業団地があることはあるが、大きな規

模ではない。そういったことで、税収の中の基本的なメニューの中に、企業誘致についてどう考えているのかを出した方がより分かりやすいのではないか。

(野村会長)

先ほど財政調整課長が言われたように、目指すべき健全化のため、管理のルールをどうしようかということと、それとは別に税収等をどうするかを二つに分けて考えたとき、今のご意見は後者だと思うので、その辺を踏まえてどこまで条例案に盛り込めるのか、または資料としてご提示いただけるか、そういう結論になると考える。

(梶間委員)

今の話だが、企業の実態や税収、法人市民税がどれだけあるのかも含めて資料が欲しい。それに基づいて計画を立てていく必要があるかもしれない。

(野村会長)

市長から受けた諮問のポイントは財政の健全化であって、将来市が財政的に難しい状況にならないため条例を作ろうとするものである。それと今の意見はちょっと別次元の話かと思う。

(秋元財政調整課長)

そこもうまく整理しないといけない。

(梶間委員)

明らかに連動していると思う。税収がどれだけ入るか、どういう風に企業誘致するのか、そういうことで全然結果が違ってくる。

(秋元財政調整課長)

持ち帰らせていただきたい。

(野村委員)

次回以降にしたいと思う。

他に質問はあるか。井田委員。

(井田委員)

健全性をどう担保するかというところで、どう担保するのが良いかがまだ全くわからない。

森委員も言われた人件費について、私は子育てを支援する団体の立場から、市で働いている職員の健康というか、どういう風に働いているのかがすごく気になる。仮に心身不調になって休まれている職員の方がいるとして、そういうのはこういうところで数字としては出てこないのだと思う。人件費を削減したというのはすごいことだと思うが、そういう見えない点が市民として気になる。

(浅川委員)

今日の議論の中で問題点が二つに整理されたので、歳入を増やすことと健全性を担保、維持するための条例について、分けられない点もあるかもしれないが、その論点で自分としても考えてみたい。

(高櫻委員)

事前に資料で頂いた財政白書は平成26年度だが、本日頂いた平成27年度の内容の新しい資料を見ると、市債が増えている。増えていても、健全判断基準から見ると安全な基準域にあるという判断で、ひと安心ということかと思うが、今後審議会でも議論していくにあたり、平成25年から平成27年で市債発行が増えており、今後の市債の増え方が平成27年度位の水準で推移するのか、あるいは今後の人口動態なども考え、この傾きで増加していく可能性があるのか、そのへんの判断によって歳入も含めて、どのような対策を考えたらいいのか、市債発行の今後の方向性がどうなのか教えていただければ判断しやすいのではないかと。

(石合委員)

私は今年から初めてという事もあって、わからないこともたくさんあるが、今回、健全性の維持が重要なワードになってくるとは思うが、千葉県の他の市町村で財政が健全な市はどこかしてみると、この資料上だと浦安市が突出して良いという印象である。

浦安市はなぜそんなに財政が健全なのかということだが、おそらくディズニーランド等の法人税収が大きいのかなと感じる。ディズニーランドを作ることは当然できないが、法人税収の強化というのも、ひとつ健全性の維持のワードとして持っておくのはいいことだと思う。

企業誘致や企業支援も含めて、流山市内の企業の強化、これも健全性の維持のため入れておく方がいいと感じた。

(森委員)

考え方を整理されるということであれば、その際のひとつのポイントとしてどう考えるのか聞きたいことがある。

市長から諮問があった際に、今回の諮問の目的は、財政健全の維持と市民福祉の向上と言われていた。市民目線からすると、流山市の財政が健全なのは非常に結構なことだが、市の借金がイコール自分たちの借金だと一般的に考えている人はまず居なくて、どちらかという行政サービスの充実に大きな興味がある。そのことと財政の健全性の維持とのバランスについて、財政が健全なのはいいが、市民サービスが不足しているとすると市民にとってはあまり魅力的なことではないので、財政の健全性の維持を考える中で行政サービスの維持・向上、市民満足度の向上ということとのバランスについて、どうお考えになっているのか。

(秋元財政調整課長)

おっしゃるように、健全さを追求していったサービスが低下したら何もならない。サービスを向上させるのは大事だと思っており、その中でいかに健全性を担保していくか、これは両輪だと考える。

(山田総合政策部長)

行政サービスと健全性についてはバランスが大事だと思う。今の流山市の財政状況は決して悪い状況ではなくて、また、我々が住んでいる流山市のサービスが非常に悪いとは我々職員も思っていない。市民の皆さんがどう思っているかわからないけれども。

借金していろいろなものを作ったのはいいが、それで財政破たん近づいたとして、市長のせいだ、議会のせいだというだけでなく、それを市民の皆さんに監視していただくという意味でも条例案をこうやって皆

さんと意見交換して作っていくということが、皆さんにある主権であり、我々はそれに基づいて運営させていただくということだと思う。

(森委員)

市民の要望と市民の義務という観点があるならば、行政対応としてどう捉えるか、どう条例案に反映していくかを一度整理されてみてはどうか。

(浅川委員)

市民の声についてだが、市民満足度や市民の意識をアンケートや窓口で集約していると思う。そういうのは資料として出せるか。

費用対効果、住民が市の投資に対してどう思っているかを考える参考になるかと考える。

(山田総合政策部長)

承知した。

(洞下委員)

諮問内容の再確認をしたい。条例の案について、我々は、数値の妥当性や必要性についてなのか、それとも、条例の内容をチェックしてもらいたいのか、そこらへんが分からない。

今までの話だといろいろな内容が出てきてしまって、我々の目的について整理出来ていないので確認させていただきたい。

条例案をチェックして欲しいということで良いか。その条例案には本日説明があった4つの指標の数値を厳しい状態で作りたい、そしてその数値の妥当性について答申してほしいということで良いか。

(秋元財政調整課長)

数値と、我々がなぜこの数値にしたかという根拠を提示するので、その妥当性を審議して欲しいというのが諮問の目的だったが、本日のいろいろな意見を伺っていると、その前にこの条例案と、他の流山市全体の計画の話などがごちゃ混ぜになっているので、そこは整理しなくては行けない。

(山田総合政策部長)

本日の審議会の趣旨として、基本的には流山市の財政のポジションがどういうことか理解していただきたいということで、皆さんに財政調整課長から説明をさせていただいた。

条例の中身をいきなり見て審議いただくというのも難しいので、我々から本日は委員の皆さんに流山市の財政状況、仕組み、財政用語、ポイントとなる指標の話させていただいた。

(高橋委員)

財政のことについてわかりやすく説明していただいた。企業誘致だとかマーケティングの仕方など、たくさん言いたい点はあるが、それを言い出すとキリがないと感じた。

(野村会長)

質問や意見も出尽くしたようなので、ここで質疑は終了としたい。

次回の審議会の予定などについて、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

本日も日程調整表を配布させていただいた。前回皆さんから年間のご予定を提出いただいたが、時間も経過しており予定に変更もあろうかと思う。第3回審議会の開催日について、お分かりならそれぞれの日程の参加の可否をご回答いただきたい。

また、本日の会議後、電子メールでも皆さんにお送りするので、今予定が分からないということであれば、そちらで回答いただきたい。開催日に関しては、参加者が多くこられる日を基本とし事務局で決定させていただく。

さらに本日は意見シートお配りさせていただいた。本日発言できなかったこと、意見等、次回聞きたいことなどがあれば記載していただきたい。こちらも日程調整表と合わせ、電子メールでもお送りさせていただく。

(野村会長)

日程調整表及び意見等があったら意見シートの提出をお願いしたい。

ひとつだけ私から報告だが、前回の議事録について、会長・副会長が事務局から依頼を受け、内容確認を行い、日程的に厳しいのでそのまま議事録とさせていただいたが、やはり皆さんの名前が出るので、今後は期日を切って皆さんに対し事務局でまとめた議事録をメールしていただきたい。それで返信がなければ問題ないという認識でいいのではないか。

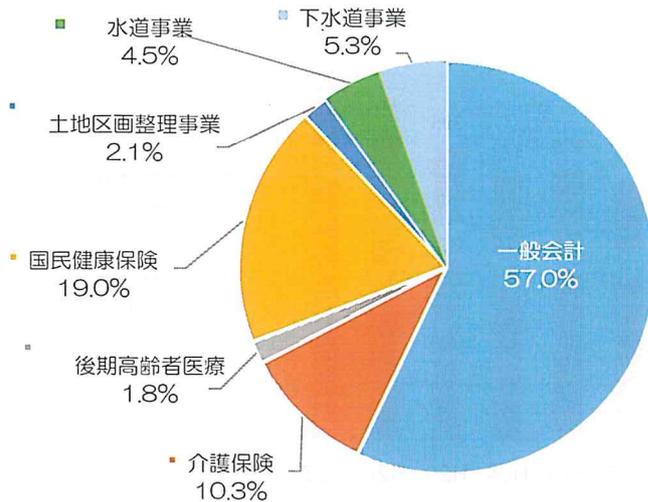
(事務局)

今後は議事録については皆さんにメールで送信し確認いただいて、期日を切って訂正があればお返事いただくということでお願いすることとしたい。

(野村会長)

他になければ、以上をもって、第2回行財政改革審議会を終了する。

P11 会計別の構成割合(平成27年度決算 歳出)

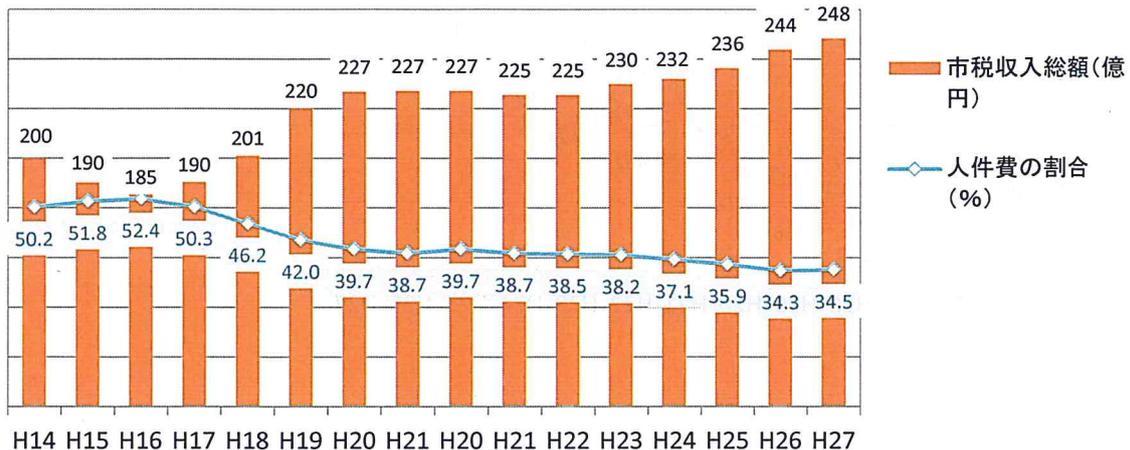


P12 流山市の家計簿

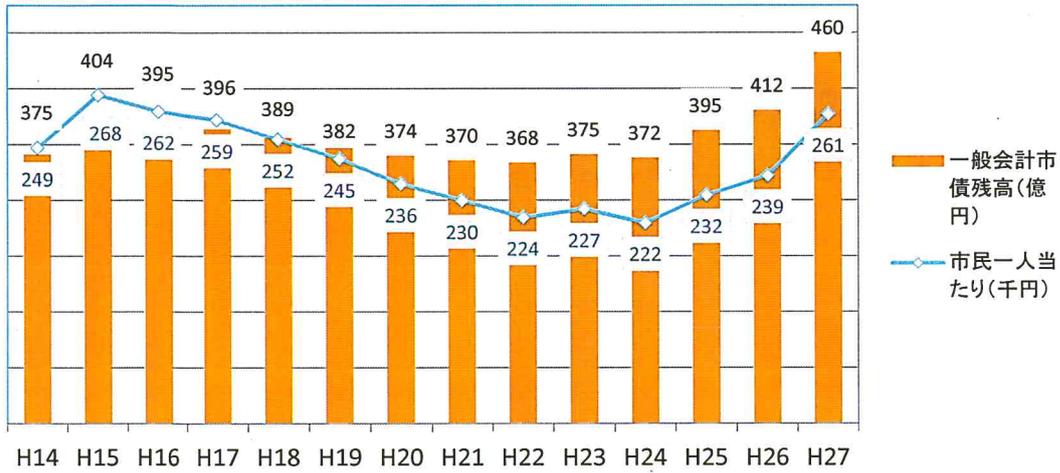
入ったお金	平成27年度	平成26年度	対前年度比	増減率
給料	248万円	244万円	4万円	1.6%
パート収入	53万円	42万円	11万円	26.2%
預金からの取り崩し	3万円	1万円	2万円	200.0%
親からの仕送り	55万円	44万円	11万円	25.0%
親から特別にもらう仕送り	126万円	103万円	23万円	22.3%
銀行からの借入れ	81万円	52万円	29万円	55.8%
計	566万円	486万円	80万円	16.5%

使ったお金	平成27年度	平成26年度	対前年度比	増減率
食費	87万円	85万円	2万円	2.4%
医療費・教育費	128万円	117万円	11万円	9.4%
ローン返済	38万円	40万円	△2万円	△5.0%
光熱費・通信費など	121万円	109万円	12万円	11.0%
貯金	1万円	1万円	0万円	0.0%
子どもへの仕送り	51万円	58万円	△7万円	△12.1%
家の増改築など	120万円	65万円	55万円	84.6%
計	546万円	475万円	71万円	14.9%

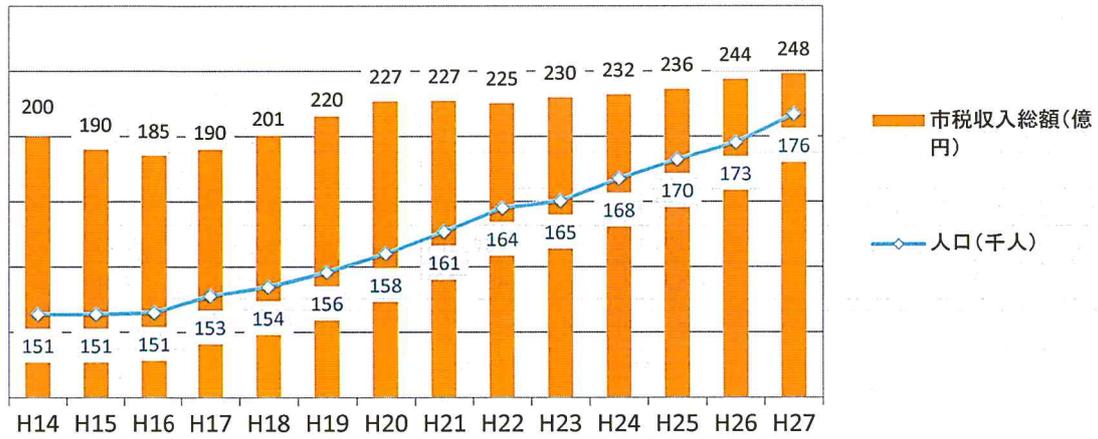
P17 市税収入と人件費の割合



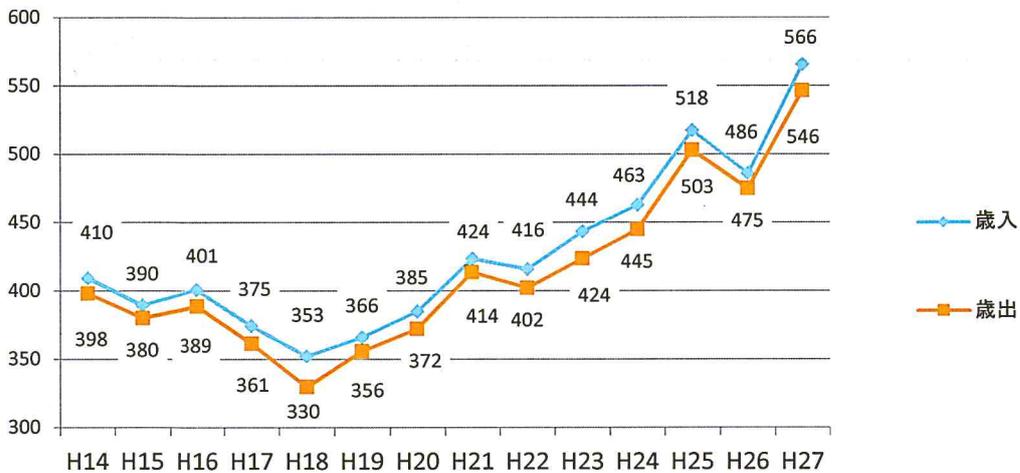
P17 市債残高の推移(一般会計)



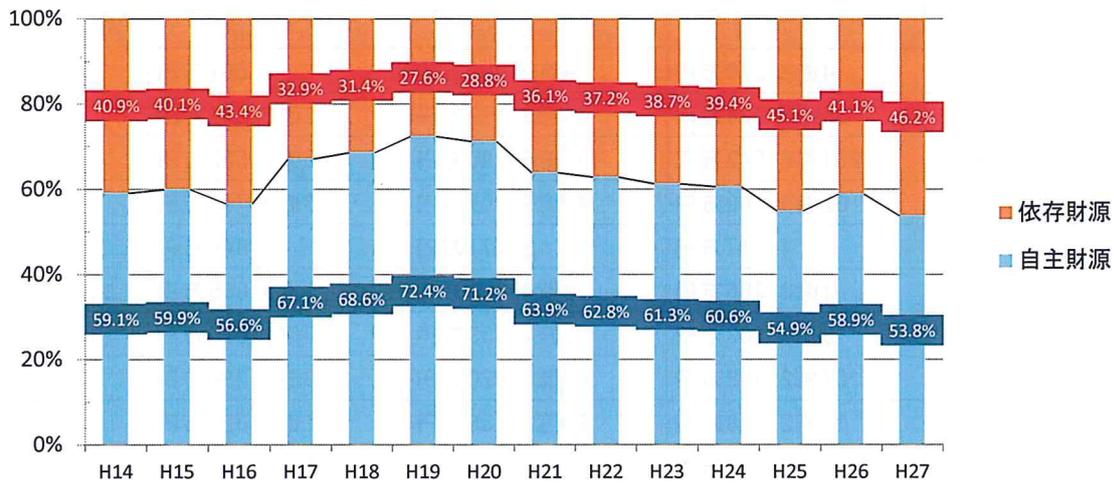
P17 自主財源の確保



P18 一般会計の歳入・歳出の推移



P22 自主財源・依存財源の推移



区 分		平成27年度	平成26年度	対前年度比較	増 減 率
自主財源	市 税	248億2,085万円	243億6,869万円	4億5,216万円	1.9%
	繰 越 金	11億2,732万円	15億 967万円	△3億8,235万円	△25.3%
	繰 入 金	2億8,700万円	4,258万円	2億4,442万円	574.2%
	諸 収 入 等	41億9,782万円	27億1,313万円	14億8,469万円	54.7%
	小 計	304億3,299万円	286億3,407万円	17億9,892万円	6.3%
依存財源	国・県支出金	125億5,772万円	103億6,101万円	21億9,671万円	21.2%
	地方交付税	20億1,207万円	19億6,741万円	4,466万円	2.3%
	地方譲与税・交付金など	34億9,591万円	24億1,458万円	10億8,133万円	44.8%
	市 債	81億1,120万円	52億4,950万円	28億6,170万円	54.5%
	小 計	261億7,690万円	199億9,250万円	61億8,440万円	30.9%
合 計		566億 989万円	486億2,657万円	79億8,332万円	16.4%

区 分		借入額	構成比
事業債	市民総合体育館建替事業	28億 620万円	34.6%
	新市街地地区小中併設校建設事業	13億 630万円	16.1%
	小学校工アコン整備事業	7億5,400万円	9.3%
	木地区一体型特定土地区画整理事業	4億3,150万円	5.3%
	運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業	3億7,210万円	4.6%
	運動公園周辺地区公園施設新設事業	9,280万円	1.1%
	そ の 他 の 事 業	5億1,510万円	6.4%
	小 計	62億7,800万円	77.4%
臨時財政対策債		18億3,320万円	22.6%
合 計		81億1,120万円	100.0%

P32 目的別歳出の対前年度比較

区分	平成27年度	平成26年度	対前年度比較	増減率
議会費	4億3,570万円	4億 889万円	2,681万円	6.6%
総務費	36億6,334万円	33億9,472万円	2億6,862万円	7.9%
民生費	201億8,542万円	196億6,990万円	5億1,552万円	2.6%
衛生費	52億9,169万円	48億9,397万円	3億9,772万円	8.1%
労働費	4,717万円	2,771万円	1,946万円	70.2%
農林水産業費	1億8,986万円	2億4,851万円	△5,865万円	△23.6%
商工費	5億3,183万円	3億1,553万円	2億1,630万円	68.6%
土木費	107億2,908万円	63億6,620万円	43億6,288万円	68.5%
消防費	19億2,728万円	20億3,256万円	△1億 528万円	△5.2%
教育費	77億8,869万円	60億7,353万円	17億1,516万円	28.2%
公債費	37億9,365万円	40億2,630万円	△2億3,265万円	△5.8%
諸支出金	5,534万円	4,093万円	1,441万円	35.2%
合計	546億3,905万円	474億9,875万円	71億4,030万円	15.0%

P35 性質別歳出の対前年度比較

区分	平成27年度	平成26年度	対前年度比	増減率	
義務的経費	人件費	86億7,648万円	85億 210万円	1億7,438万円	2.1%
	扶助費	128億4,969万円	117億4,220万円	11億 749万円	9.4%
	公債費	37億9,364万円	40億2,630万円	△2億3,266万円	△5.8%
	小計	253億1,981万円	242億7,060万円	10億4,921万円	4.3%
投資的経費	117億5,478万円	62億4,936万円	55億 542万円	88.1%	
その他の経費	物件費	87億2,359万円	86億9,914万円	2,445万円	0.3%
	維持補修費	2億7,267万円	2億6,980万円	287万円	1.1%
	補助費等	26億9,607万円	20億 962万円	6億8,645万円	34.2%
	積立金	3,412万円	3,342万円	70万円	2.1%
	投資及び出資金貸付金	6億6,999万円	1億4,613万円	5億2,386万円	358.5%
	繰出金	51億6,802万円	58億2,068万円	△6億5,266万円	△11.2%
	小計	175億6,446万円	169億7,879万円	5億8,567万円	3.4%
合計	546億3,905万円	474億9,875万円	71億4,030万円	15.0%	